

会計年度任用職員【月額職】

（保育・教育認定課認定・利用調整事務）を募集します！

業務内容	<p>(1) 給付認定・利用調整事務</p> <p>(2) 認定・利用調整事務センターの管理・運営補助</p> <p>(3) 区職員・派遣職員に対する研修（業務システムの操作説明含む）及びマニュアルの作成</p> <p>(4) その他事務補助</p> <p>(5) その他、大規模災害発生時における災害対応業務 （基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）</p>
応募要件	<p>(1) 保育・教育に関心があり、意欲のある方</p> <p>(2) パソコンの基本操作ができること （Word、Excel 等による資料作成、データ入力、ビジネスメールの使用等）</p>
募集人数	1名
雇用期間	<p>令和7年10月1日～令和8年3月31日</p> <p>※年度末まで任期があり、かつ翌年度も年度当初から同一の職がある場合、能力実証のうえで再度任用する場合があります。（採用から最大4回）</p>
勤務時間	<p>(1) 勤務時間</p> <p>①午前8時30分から午後3時30分まで</p> <p>②午前10時15分から午後5時15分まで</p> <p>※休憩時間1時間含む</p> <p>(2) 土日祝日・年末年始を除く週5日勤務</p>
勤務場所	<p>横浜市役所こども青少年局保育・教育認定課</p> <p>（住所）横浜市中区尾上町1丁目8番地 関内新井ビル</p>
報酬等	<p>(1) 月額 204,700円</p> <p>※任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。</p> <p>(2) 期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給</p> <p>(3) 社会保険（健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険）に加入 その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。</p>
休暇等	<p>年次休暇 等</p> <p>※横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり</p>

<p>応募方法</p>	<p>下記まで申込書類を提出してください。</p> <p>(1) 申込書類 (様式は下記問い合わせ先にて配布します。なお、以下ホームページからデータをダウンロードできます。 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/kaikeinendoninyou/kodomo/20251001saiyou.html)</p> <p>① 会計年度任用職員申込書 ② 作文</p> <p>(2) 受付期間 令和7年9月1日(月)【必着】(持参の場合は同日午後5時まで)</p> <p>(3) 提出先 〒231-0015 横浜市中区尾上町1丁目8番地 関内新井ビル10階 横浜市こども青少年局保育・教育認定課 「会計年度任用職員」採用担当まで</p> <p>※封筒に【会計年度任用職員応募書類在中】と朱書きしてください。 この選考において提出された書類は、一切返却しません。</p>
<p>選考内容</p>	<p>(1) 一次選考 応募時に提出された書類により選考します。 令和7年9月4日(木)を目途に、申込者全員にEメールで選考結果を送付します。</p> <p>(2) 二次選考(面接) 一次選考合格者のみ面接を行います。 令和7年9月9日(火) ※集合時間等詳細は一次選考合格者に対し、別途通知します。 令和7年9月11日(木)を目途に、二次選考受験者全員に文書で結果通知を発送します。 ※電話やメール等による可否の問い合わせに関してはお答えできません。</p>
<p>その他</p>	<p>採用後には健康診断を受けていただきます。 ※詳細は合格者(内定者)に通知します。</p>

問合せ先

〒231-0015 横浜市中区尾上町1丁目8番地 関内新井ビル10階
横浜市こども青少年局保育・教育認定課
会計年度任用職員担当 電話 045-671-0253 (担当:川村、池田)

※応募に際していただいた個人情報は、採用選考においてのみ使用いたします。